

午前十一時開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

---

○下山芳男委員長 1 第三回区議会臨時会について、③本会議の進行次第について。

○中渕区議会事務局長 レジュメを御覧願います。開会・開議は、本日の午後一時でございます。

開議後、会議録署名議員の指名が行われます。十七番平塚けいじ議員及び三十二番高橋昭彦議員が指名されます。

次に、会期の決定が行われます。タブレット二ページ目の「会期日割表」を御参照願います。会期は、十二月二十二日月曜日の一日でございます。

次に、議会構成に関する議事案件がここで上程されます。タブレット三ページから四ページに「議事日程」、「本日の会議に付する事件」をおつけしております。

まず、日程第一、議席の一部変更が上程されます。タブレット五ページの「議席変更表」のとおり届出がございましたので、本会議にお諮りいたします。決定されれば、議席が変更となる方のうち、議長を除く四名の方には、新議席に御着席願います。

また、あわせて、事務局が氏名標の変更を行います。

レジュメにお戻り願います。次に、閉会中の議会運営委員辞任の報告が行われます。

本件につきましては、この間の会派構成の変更に伴い届出があったものでございます。

続いて、区長の招集挨拶を受けます。

区長の招集挨拶の後、日程第二が上程されます。補正予算一件でございます。提案理由説明の後、企画総務委員会に付託されます。

ここで本会議が休憩されます。本会議休憩中に企画総務委員会が開催され、付託議案の審査、閉会中の特定事件について審査、協議が行われます。審査終了後、議運理事会、議会運営委員会が順次開催され、議案の賛否及び採決方法等、再開後の進行次第について御協議いただくこととなります。

なお、本件につきまして発言の申出がある場合は、本会議休憩中の議運理事会前までに、また、賛否につきましても同様に事務局へ申出願います。

議会運営委員会終了後、本会議が再開されます。休憩中に審査されました議案第百八十四号「令和七年度世田谷区一般会計補正予算（第五次）」につきまして、企画総務委員長

の報告を受けた後、意見の申出がなければ表決となります。

次に、日程第三、請願の処理が上程されます。タブレット六ページから七ページの「請願処理件名表」及び「請願の処理に対する賛否一覧」を御参照願います。七ページの「請願の処理に対する賛否一覧」のとおり、陳情一件につきまして、委員会での結論が出されました。本件につきまして、委員会決定どおりでよろしいか、本会議でお諮りすることとなります。本件の賛否につきましては全ての会派が賛成でございます。したがいまして、本件につきましては簡易採決でお諮りすることとなります。

次に、日程第四、請願の付託が上程されます。タブレット八ページの「請願受理件名表」を御参照願います。既に御説明したとおり、陳情一件を受理しております。議長の下におきまして、件名表のとおり、議会運営委員会に付託が予定されております。

最後に、日程第五、閉会中の審査付託が上程されます。タブレット九ページの「特定事件審査（調査）事項表」のとおり本会議にお諮りします。

なお、当委員会分につきましては、後ほど改めて御協議いただきます。

以上で第三回臨時会が閉会となります。終了予定時刻は、休憩中に開催される企画総務委員会での議案審査の状況等にもよりますが、現在のところ、おおむね午後五時頃と見込んでおります。

以上が本日の本会議の進行次第でございますが、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 本日の進行次第について、全体を通して、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中渕区議会事務局長 次に、報道関係者への対応についてでございますが、報道関係者からの本会議場での写真撮影等の事前の申出がこの議会運営委員会終了後にあった場合でも、議会運営委員会で既に確認されている条件の下で、議長の判断に基づき許可することでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 報道関係者への対応については、ただいまの局長説明のとおり取り扱うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○坂本みえこ委員 本日の臨時会について、日本共産党のたかじょう議員が体調不良のため欠席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

---

○下山芳男委員長 2区議会だより（No.三〇三）の編集発行及び議会広報計画について。本件について、議会広報小委員会委員長、阿久津委員長に報告願います。

○阿久津 皇議会広報小委員会委員長 区議会だより（No.三〇三）、令和七年第四回定期会号の編集発行及び議会広報計画について、議会広報小委員会での協議の状況と併せて御報告いたします。

まず、十二月十六日に開催した一回目の議会広報小委員会では、「区議会だより（No.三〇三）の編集発行について」を議題とし、事務局から紙面構成案などが説明された後、発行日と編集内容を決定いたしました。その後、正副委員長案を各会派等に提示することを決定いたしました。

発行概要について御説明いたしますので、広報小委員会資料の一ページを御覧ください。発行日は、新年一月一日、構成は八ページ立てとなります。編集内容ですが、一ページと最終の八ページを使いまして、議長の年頭挨拶、議決内容、請願、決議、要望書、会派等の構成と名称の変更、委員の辞任、閉会中及び会期中の主な会議日程、問合せ先を掲載いたします。また、二ページと三ページに会派等の年頭挨拶を、四ページと五ページの一部に代表質問を、同じく五ページの一部と六ページ、七ページに一般質問を掲載いたします。

なお、紙面については、従来どおりカラー刷りとなります。

以上が発行概要でございます。

次に、「令和八年度世田谷区議会広報計画（案）について」を議題とし、まず、二ページの区議会だより発行計画（案）について、この間の議会制度研究会の協議内容を踏まえ、全号四色刷りにするとともに、新聞購読者数の減少により新聞折り込み部数を九千部減らし、各号十六万二千九百部発行することを決定いたしました。また、区議会だよりの音声版と点字版については、資料記載のとおりとすることを決定しました。

次に、三ページ、区議会ホームページの運営計画（案）については、議会制度研究会での協議結果を踏まえ、ホームページの常時掲載しているものに会議録速報版及びライブ配信テキスト（本会議）を盛り込み、そのほかについては資料記載のとおりとすることを決定しました。

次に、五ページ、議会中継等の放送計画（案）については、資料記載のとおりとすることに決定いたしました。

また、本日開催した二回目の議会広報小委員会では、「区議会だより（No.三〇三）の編集発行について」、国都民、世田谷、刷新、無所属を除く各会派から提出された修正要望を基に協議と合わせ、会派構成の変更に伴う議会運営委員の辞任の記事を追加することを協議しました。そうしてまとめたものが六ページ以降の「区議会だより（No.三〇三）」議会広報小委員会（案）です。

また、本日開催される第三回臨時会の関連記事については、議会広報小委員会正副委員長の下で作成し、議会広報小委員会（案）に合わせて掲載することを決定いたしました。

私からの報告は以上です。

○下山芳男委員長 それではまず、区議会だよりについてお諮りいたします。

区議会だより（No.三〇三）について、議会広報小委員会（案）のとおり発行することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、議会広報計画についてお諮りいたします。

議会広報計画について、お手元の各計画案のとおりとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

○下山芳男委員長 3次回委員会。次回委員会は、年間予定では一月二十六日月曜日午前十時からとなりますが、議案第百八十四号の企画総務委員会での審査終了後、本会議再開後の進行を協議するため本会議休憩中に臨時で開催いたします。開催時刻につきましては事務局より連絡させますので、よろしくお願ひいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十一時十分散会

---